

# 「横浜市における劇場整備検討の支援業務委託（その3）」 に関するプロポーザル募集要項

## 1 業務の概要・目的等

横浜市では、これまで、Dance Dance Dance@YOKOHAMA、横浜音祭りなどの芸術フェスティバルや東アジア文化都市としての取組等により、市民の文化芸術への機運を高め、文化芸術創造都市としての存在感を発揮してきました。今後、横浜の魅力を更に高め、プレゼンスを大きく向上させるためには、世界の大都市にあるような、質の高い文化芸術に触れることができる本格的な劇場整備が効果的であるという視点に立ち、平成30年度から、本市における本格的な劇場整備の必要性、効果等について、調査・検討を進めています。

これらを背景として、平成31年度は、平成30年度調査検討結果を踏まえ、本市における新たな劇場について、施設の位置づけ、整備のあり方、事業手法等に関する検討を行います。

## 2 プロポーザルの手続き

### (1) 件名

横浜市における劇場整備検討の支援業務委託（その3）

### (2) 主催者

横浜市（政策局政策課）

### (3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認められた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

## 3 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、提案書作成要領に基づき作成してください。

## 4 プロポーザル実施スケジュール

プロポーザルの概ねの実施スケジュールは、別紙のとおりです。

## 5 その他

- (1) 横浜市における施策の転換等、やむを得ない事由により、予定業務の発注が行われない場合は、業務の全部もしくは一部を受注できない場合があります。
- (2) 本業務は、平成31年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がされないときは、本プロポーザルの実施及び特定等に関する審査は成立しないものとします。
- (3) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、横浜市と協議の上、行うこととします。

## 6 事務局

横浜市政策局政策課 白石、斉藤

所在地 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-4399

プロポーザル実施スケジュール

